

令和4年11月定例会 経済委員会
令和4年12月14日（水）
〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

原委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（13時02分）

直ちに議事に入ります。

これより商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、商工労働観光部関係の追加提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その4）、資料1、資料2）

○ 議案第38号 令和4年度徳島県一般会計補正予算（第10号）

【報告事項】

なし

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部から、明日の今定例会の閉会日に追加提出を予定しております案件につきまして御説明させていただきます。

お手元の説明資料（その4）の1ページを御覧ください。

商工労働観光部の令和4年度一般会計につきまして、補正額欄の最下段に記載のとおり30億6,000万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は863億8,775万9,000円となっております。

次に、2ページを御覧ください。

課別主要事項説明の企業支援課でございます。

金融対策費の摘要欄①のア、伴走支援・借換による経営力強化推進費補助金につきましては、お手元の資料1、中小企業者等への新たな「資金繰り」支援についてにより御説明いたします。

まず、1の目的でございますが、長引くコロナ禍や原油・原材料価格高騰等の影響により、融資の返済が負担となっている県内中小企業者等の事業継続や経営の安定を図るため、中小企業向け融資制度を通じた円滑な資金調達を支援いたします。

次に2の概要でございますが、国の新たな信用保証制度を活用した中小企業向け融資制度を新設するとともに、保証料を補助することにより事業者の保証料負担の軽減を図ってまいります。また、3の予算額につきましては6,000万円を計上しております。

続きまして、説明資料に戻りまして3ページを御覧ください。

観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①のア、全国旅行支援（みんなで！徳島旅行割）事業につきましては、お手元の資料2、年明け以降の「みんなで！徳島旅行割」の実施についてにより御説明いたします。

この度、観光庁から年明け以降の全国旅行支援につきまして実施方針が示されたことから、みんなで！徳島旅行割につきましても、国の制度に基づく見直しを行った上で、年明け以降、引き続き実施することといたします。

まず、1の助成内容でございます。（1）の割引率につきましては現行の40パーセントから20パーセントに、（2）の割引上限額のうち①の交通付き旅行商品は1泊当たり8,000円から5,000円に、②のそれ以外の宿泊のみや日帰り旅行は5,000円から3,000円に、（3）の周遊クーポンにつきましては①の平日の場合は3,000円から2,000円に変更となります。また、周遊クーポンにつきましては、紙クーポンから原則として電子クーポンでの配布に変更となります。

次に、2の実施期間につきましては、年明け1月10日から開始することとし、終期につきましては国から都道府県において設定することと示されましたことから、今後の旅行需要の動向等を勘案した上で終期を検証しているところであり、決まり次第速やかに公表させていただきます。

3の予算額につきましては、観光庁の補助金を活用し30億円を計上しております。

今後とも、みんなで！徳島旅行割の実施により、観光需要の喚起による県内の消費拡大にしっかりと取り組んでまいります。

今定例会に追加で提出を予定しております案件につきましては以上でございます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

原委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては追加提出予定議案に関連する質疑にとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、先ほど開会された議会運営委員会において、追加提出予定議案については本日の委員会で十分審議の上、明日の本会議においては委員会付託を省略して議決することが決定いたしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

喜多委員

ただいま部長から、年明け以降のみんなで！徳島旅行割の実施について、制度を見直した上で1月10日から実施するとの報告がありました。割引率や上限額が下がるとのことです。国の観光需要喚起策もいよいよソフトランディングに向かっているようですが、これまでの利用状況と、変更点については原則電子クーポン付与とのことですが、スマートフォンを持ってない方への対応が可能かどうか、お尋ねいたします。

利穂観光政策課長

喜多委員から、みんなで！徳島旅行割の現時点での利用状況と、電子クーポン化に伴いますスマートフォンを持たない方への対応についての御質問を頂いております。

去る10月11日の開始以降のみんなで！徳島旅行割の利用状況につきましては、全国旅行

支援の統一窓口がございまして、そこの事務局からの報告によりますと、約22万人の方に予約、申込みを頂いております。また、利用実績としましては現在集計中でございます。

なお、電子クーポンにつきましての御質問でございますが、年明けの電子クーポンにつきましては、現在、宿泊施設において配布しております紙クーポンからQRコードを提供する形となります。旅行者の方がQRコードをスマートフォンで読み取ることによりまして、金額がチャージされると。そして、利用施設で使用できるようになるものでございまして、現在、導入に向けた準備を進めているところでございます。

また、スマートフォンをお持ちでない方につきましては、宿泊施設からQRコードを紙でお受け取りいただきまして利用施設、店舗にお渡しいただくことで利用できるようになっております。

喜多委員

分かりました。スマートフォンを持っていなくても利用できるということで安心しました。電子クーポンへの変更については、旅行者だけでなく宿泊施設や利用者店舗への丁寧な周知をお願いしたいと思います。

次に、現在実施している県独自の上乗せ制度、みんなで！徳島旅行割プラスについては年明け以降どうなるのか、お尋ねいたします。

利穂観光政策課長

喜多委員から、年明け以降のみんなで！徳島旅行割プラスについての御質問を頂きました。

みんなで！徳島旅行割に合わせました県独自の上乗せ制度、みんなで！徳島旅行割プラスにつきましても1月10日から開始したいと考えております。

なお、助成方法につきましては、現在、最大5,000円のキャッシュバック方式を採用させていただいておりますが、こちらのほうは全国旅行支援の開始当初、10月11日に宿泊施設において制度変更への対応が必要になったことや、旅行会社の皆さんの御意見もお伺いした上で、利用者の皆様から直接お申し込みいただくキャッシュバック方式を採用したものでございます。

一方で、全国旅行支援の開始から2か月が経過しまして、現況をお伺いしたところ、宿泊施設における受付対応も落ち着いてきていることや、旅行者の皆様からは大変いい制度であるというお声を頂いている一方で、申請の手間を減らす工夫をしてほしいとの御意見を頂いていることを踏まえまして現在、助成方法については検討を進めているところでございます。

喜多委員

分かりました。引き続き県内の旅行需要喚起策を実施していただき、より多くの方々に御来県いただけるよう、よろしく申し上げます。

達田委員

今、お話がありました旅行割の件なんですけれども、これが1月10日からっていうこと

で、ちょうどお子さんがおいでのお家でしたら冬休みが終わってからということになりますね。それで、今までコロナがずっと続いて家族と旅行したくてもなかなかできない。子供をどこかへ連れていきたくてもできないっていうようなお話があちこちで聞かれます。

コロナが収まったらどこかへ連れて行ってやりたいと思ってるんだけど、また第8波が心配だということですから、これは期間にかなり柔軟性を持って、行く方が今だったら安全だなど思えるようなときに行けるようにしないと。ここからここまでって期間を区切ってしまいますと、結局使えないままに終わってしまったっていうことにもなるんじゃないかと思うんですが、春休みはやっぱり除かれるんでしょうか。

利穂観光政策課長

達田委員から、年明けの徳島旅行割につきまして春休みまでやるのかどうかという御質問を頂いております。

終期につきましては先ほど部長から報告をさせていただいたとおり、現在、期間を含めて検討させていただいている状況ですので、決まり次第発表したいと思っております。

達田委員

是非、柔軟性を持たせて行きやすいときに行けるように、使いやすいようにしていただきたいなと思います。

それで、もう1点なんですけれども、ここへ行きましたっていう集計っていうか、どれぐらいの方がどういうところを利用したかっていうのをきちんと数として出すことが必要ではないかと思うんです。県外へ行ったのか、県内なのか。県内であればどういうところで宿泊されたのかとか、そういう集計というのが出てくるんでしょうか。

利穂観光政策課長

ただいま達田委員から、こういった場所に行かれているのかという御質問を頂いております。

これは、現在、徳島旅行割につきましては集計中ですが、みんなで！徳島応援割で申し上げますと、9月時点にはなるんですけれども、東部エリアと南部エリア、それから西部エリアに分けて、これが9月1日時点の情報で東部が61.5パーセント、南部が24.1パーセント、西部が14.4パーセントという利用率でございます。

達田委員

これは以前からですが、旅行割につきましてはかなり偏った地域での利用っていうことが言われているんですけれども、どうしてもふだん行けないような立派なところに行きたいとか、そういうお気持ちはあると思うんです。ただ、いろんな工夫によってお客さんを呼ぼうと努力されている県内の宿泊施設をどんどん利用していただけるようなこともしていかなきゃいけないんじゃないかと思うんです。どうしてもふだん泊まれないところへ行くっていうようになってますので、そういう偏りが無いような工夫っていうのは何かされているんでしょうか。

利穂観光政策課長

ただいま達田委員から、行きたくなるようなといいますか、出掛けたくなるような仕掛けはしていないのかという御質問を頂いております。

県の観光サイト阿波ナビでは、宿泊施設の情報を載せまして魅力を伝えるようにリンクを貼るとか、分かりやすいように各エリアを東部、南部、西部というふうに、それをクリックするとPDFが出てきて、そのお宿さんのところをクリックするとホームページなりFacebookに飛んでいくと。皆さん、お宿さんもかなり工夫されて、きれいな形でFacebookとかホームページを出されていますので、それを御覧になると行きたくなるというふうには思っております。

達田委員

ありがとうございます。このコロナの約3年、子供さんから高齢者までずっと辛抱してきているんです。それで、特に医療関係のお仕事をされている方、また介護職の方などは非常に制限をされておりまして、子供連れで食事に行けないとか、旅行はもちろんですけれども本当に不自由な思いをされているんです。子供さんたちが本当にかわいそうだなという声を聞くんです。去年は6年生の子供さんが修学旅行にも行けなかったし、行けても泊まりじゃなくて日帰りの遠足に終わったと。それはそれで楽しかったんだけど、そういうふうに非常に制限されて、家族で旅行もできないしっていうことですので、まずは柔軟性を持たせて家族旅行ができるように、そして日帰りでもいろんなおいしいものを食べに行こうよと言って行けるような状況を作っていただきたいと思うんです。

コロナがどんどんはやってきますと行けませんので、やっぱり期間も柔軟性を持たせるというようなことで、是非、制度を使いやすくしていただきたいとお願ひしておきたいと思ひます。

仁木委員

私からは2点、質問させていただきたいと思ひます。

まずは、みんなで！徳島旅行割についてであります。これは追加でされるわけなので、現状されている徳島割も踏まえた上でしていくべきところなんでしょうけれども、この徳島旅行割をこれまでネットとかで、私は特にじゃらんをよく見るわけなんです。それで、予算が全て使用されたら停止していくというような形になつとるんでしょうけれども、全国的な利用の停止状況というのは、じゃらんなり楽天トラベルなりのそれぞれのコンテンツによって変わってくるように思ひます。

何が言いたいかといひましたら、みんなで！徳島旅行割っていう徳島の部分だけを見て全国の停止状況と比べてみたら、果たしてきっちり消化できよんかなっていう疑問が湧いてくるんです。というのは、他県においては利用停止になっていってるような期間もあつたりして、そういうところは人気があるんだなど。見ていけば都内であるとか、東京近辺であるとか、京都とか大阪であるとか、特に飛行機で行き来できるようなところについては需要が非常にあるんだろうなと思ひます。これは実際、予算消化っていうのはどれぐらいだったんかというのを教えてもらいたいんです。予算は幾らあつて今の見通しがどんな感じになつとんか。

利穂観光政策課長

仁木委員から、現在の徳島旅行割の実施状況、見直しについての御質問を頂きました。

37億7,000万円の予算をお認めいただいております。実施見込みとしましては、ただいま全国旅行支援の統一窓口がありまして、そちらから上がってきた数字によりまして22万人の見込みと、これが10月11日から12月27日までということで今報告を受けておりまして、一人最大で8,000円と3,000円で1万1,000円なんですけれども、1万円として計算して今のところは22億円ぐらいの見込みと考えております。

仁木委員

見込みで22億円程度っていうことは、実際予算を立てたこの額を消化し切らないんじゃないのというところがありまして、この議論は今まで皆さんがやった議論につながっていくわけですけど、前回から予算立てした部分を消化し切らんのであれば、それは効果を発揮していないんじゃないのっていう判断にもなってくるんじゃないのかなと思うわけなんです。

だから、次回、1月10日から始まる分についてはもっと具体的に予算を確実に消化していくような何らかの方策を示していくんか、そういったところが重要になってくると思うんです。だから、そういったところはどのように考えられとんか、ちょっとお聞かせ願えればと思うんです。

利穂観光政策課長

ただいま仁木委員から、次回1月10日からの実施に向けて余裕があるんじゃないかということで、どうするのかという御質問を頂いております。

県としましては、これをますます利用していただきたくPR、周知の方法を強化していくとか、今やっている応援割の上乗せの独自施策を打っていくとか、そういうところを強化してまいりたいと考えております。

仁木委員

この割引の変更って40パーセントから20パーセントになるわけじゃないですか。これってガイドラインか何かでこれは絶対にこうせなあかんって決まってるわけですか。

利穂観光政策課長

こちらのほうは観光庁のほうで40パーセントから20パーセントに、それから上限額も下げるといって決まっております。

仁木委員

県の独自性を出せるシステム変更ができるようなところがあるのであれば、そういったところも考えたほうがいいんじゃないかなと思うんです。というのは、前回立ててる予算が37億円で今回の消化見込みが22億円なんでしょう。この残っている分を消化させるために何らかそういった、いわゆる得になるような独自性を出せるのであれば、そういったと

ころは研究していただいて、事業化した後であってもそういう対応っていうのはしていただいたほうがええんじゃないかと。

この原資については交付金で降りてくるわけなんですよ。ということは、消化し切らんかったらもったいないことになってくると思うんです。だから、その点は決算で出てくるはずですから、不用額として出てくるような形ではなくて消化しましたというような方策をやっぱりしっかり示しておいていただきたいなと思います。

他県の状況を見てみたら、空買いみたいなのをされる人もおりますよね。何かといいましたら、飛行機であればパックのほうが普通の航空運賃で行くより安いですよ。だから、わざわざこのパックにしてから、払ってから泊まらないというような利用の仕方をされようなどころがあると思うんです。それって僕はずっと気になってるんですけども、事業者側のお金の流れって、これは泊まらんかった場合は一旦決済されとるから、泊まらんかったも宿泊施設のほうに売上げとして入るようになってとんですか。

利穂観光政策課長

仁木委員から、そのパックで、例えば飛行機付きで宿泊し徳島へ来られた、逆に東京へ行った場合に、泊まらない場合は事業者へお金が入っているのかという御質問でございます。

これは事業者のほうの問題なので、私も軽々には申し上げられませんが、先に決済は済んでおりますので、多分パック旅行は事業者のほうにお金が入っていると思われま

仁木委員

入っているなら結構なんですけれども、そういったところで実際の効果が出ている出ていないというのは、そういったところも含めて調査というか研究していただいて、把握していただければなと思いますので、その点を併せてお願いしたいと思います。

最後に、新たな資金繰りの支援についてになります。

これは保証制度ということなんですけれども、今までもいっぱい保証制度を作っていましたんで、一般の事業者の中でもどういうメリットがあるんかっていうのが非常に分かりにくいんだと思います。既存で融資制度、保証制度を受けられてるところにおいて、この新たな保証制度というのは今の利用者にとったらどういうメリットがあるのかということを知りやすく御説明いただければと思います。

三宅企業支援課長

ただいま、今までの保証制度に比べどういうメリットがあるのかという御質問でございました。

この度創設する新資金は、例えば現在運用しております伴走支援型経営改善資金と比較しまして事業者にとって有利な点を申しますと何点かございまして、まず売上げの減少というのが要件になっておりました。こちらに関しましては、セーフティネットの5号については認定を取った上で15パーセントの売上げ減少が要件になっておりましたが、これが5パーセント以上の減少ということで要件が緩和されております。

また、これまでは売上げの減少だけが要件になっておりましたけれども、昨今の経済状

況で、売上げは上がっているけれども利益が圧迫されているという状況も踏まえまして、利益率が5パーセント以上減少という事業者も対象要件に追加しております。

また、国の制度に県独自の保証料補助を上乗せすることによりまして、保証料率を低減させていただいております。

それから、他の資金というお話もありましたが、ゼロゼロ資金を含む既往の債務からの借換えが可能ということになっております。加えまして、ゼロゼロ資金等で保証協会の100パーセント保証で借りている資金につきましては、新資金で借り換える場合は既往債務の残高の範囲内とはなりますが、100パーセント保証での借換えが可能となっておりますので、これにより金融機関の貸倒れリスクが低減されるということから、借換えに対応しやすくなるであろうという効果があると思っております。

仁木委員

最後のほうで御説明いただいた点が、やはりこれのメリットなんじゃないのかなという事は重々理解できました。

多分、ゼロゼロ資金の据置き期間が迫ってくる方々の借換用の資金策として、こういった形が出てきているんだろうなと推察するわけなんですけれども、いずれにしても引き続きこの融資保証の制度における新たな施策も含めて、融資制度についてはやっぱり常にアンテナを張っていただきたいと思いますので、その点をお願いさせていただきます。私の質問を閉じさせていただきます。

原委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時31分）